

総合科学技術会議 第二回評価専門調査会

議事録

日 時：平成13年5月14日

場 所：三田共用会議所 国際会議室

出席者：仲道大臣政務官、桑原会長、石井議員、井村議員、白川議員、黒田議員、石田委員、大島委員、大田委員、加藤委員、国武委員、末松委員、鈴木委員、谷口委員、寺田委員、鳥井委員、鳥居委員、西室委員、増本委員
木村委員（発表者：大学評価・学位授与機構長）
和田審議官、有本審議官、小巻参事官

欠席者：吉川議員、江崎委員、常盤委員、藤野委員

議 事：

1. 大学評価・学位授与機構の実施する評価（発表）
2. 大綱的指針について（議題1）
3. 総合科学技術会議が行う評価について（議題2）
4. 評価専門調査会（第一回）議事録について（議題3）

資 料：

資料1 大綱的指針の改定に当たっての論点整理

資料2 大綱的指針の構成イメージ（案）

資料3 総合科学技術会議が行う評価について（案）

資料4 科学技術指標の国際比較

資料5 評価専門調査会（第一回）議事録（案）

（参考資料）

- 評価専門調査会（第一回）の主要意見の整理
- 研究開発評価に関する有識者の意見概要
- 研究開発評価に関する論点整理
（科学技術会議政策委員会 WG 論点整理の抜粋）
- 研究開発評価の実施状況に関するフォローアップの抜粋
- 科学技術基本計画策定の際のパブリックコメント（評価関連抜粋）
- 競争的資金の状況及び論点整理（科学技術システム改革調査会資料）
- 競争的資金の評価体制の国際比較

議事録：

① 発表：大学評価・学位授与機構の実施する評価

大学評価・学位授与機構の木村機構長より「大学評価・学位授与機構の実施する評価」について発表。

【増本委員】

大学評価は大学のランキングではない事を前提に、数値的な評価も多数採用している様だが、質的な評価という難しい課題に対して、日本の独自性も取り入れた評価を目指して欲しい。科学技術基本計画の中に、数値目標としてノーベル賞が50年間に30人と記述されているが、この為には研究者の個人能力の評価が重要になると思われる。この点についてどの様な議論があったのか。

【木村委員】

研究水準と内容は絶対的な評価を行うことになっており、研究者個人が5編の論文を提出すると共に、その研究概要や内容を説明し、これに基づいて評価が行われる。5編が適当か否かは議論もあるが、英国では4編、オランダでは全編で、オランダでは全編では多すぎるとの意見もある。このように、大学の機関としての評価の背後に、個人の研究者の評価が存在する。

【白川議員】

大学に対する社会の評価というものが、かなり固定された形で存在している。個々の大学が目的や目標を設定し、これに則して評価を行うとのことだが、この様な社会の見る目が及ぼす影響をどのように考えているか。

【木村委員】

社会が認める順位(social picking order)と相反する評価であっても、中小規模で意欲のある大学を評価によって世間に知らしめることで、社会通念を変えることを期待しており、これが評価を行う意義の一つと考えている。

【鳥居委員】

競争的環境の中で各大学の個性を尊重することが大切であり、大学評価は各自設定した目標に対して評価を行うことになっている。米国の認定機関でも、まずは目標の確認が行われ、その上で目標に対する達成度が文書等で審査される。日本で書類審査すると調査書類が形式化する傾向があるので、この点は注意が必要である。

また、文明の継承や人格形成における大学の役割を評価することも、今後の

重要な課題と考えている。

大学評価を国公立大学から着手する意義は大きく、将来的には私立大学も評価する必要を感じている。

【木村委員】

文明の継承や人格形成における大学の役割の重要性は認識しており、全学テーマ別評価に取り上げた教養教育の評価は、この点を視野に入れたものである。

【鳥井委員】

評価結果を誰が使うのかを意識することが重要でないか。大学評価の場合、受験生、就職希望者、委託研究希望者、予算配分者、近隣住民、等々が想定される。評価を使う対象による評価の在り方について、どの様に考えているか。

【木村委員】

今回の評価は資金の配分に直結するものではないが、効率的な大学運営の為の評価として、特に資金を供給する行政当局等を意識している。また、一般への説明責任として、解りやすい報告書を作成することも目標としている。

【井村議員】

大学のランク化については賛否両論がある。大学個性の尊重は重要であるが、客観性がないと利用しにくい面もあり、結果として研究面は格差が見える評価が行われることになった。研究面においては、日本の大学の国際競争力も意識し、国際的な水準に照らした評価をお願いしたい。

【木村委員】

研究については国際水準を意識している。外国人に評価を依頼する提案もあったが、英語の問題から初回は見送ることになった。ピアレビューにおける産学の評価者に、出来るだけ国際的な人材を起用したい。

② 議題1:大綱的指針について

大綱的指針の改定について、論点および新大綱的指針の構成イメージを《資料1》《資料2》に基づき事務局より説明。

【大田委員】

政策評価全般に言えることだが、スクラップが最も難しいので、課題の縮小

や中止につながる基準のようなものを強調しておく必要がある。

また、結果に基づいて事前評価の誤りを検証し、次回の事前評価に反映してゆくメカニズムが必要である。

【桑原会長】

単独の課題としての評価による縮小や中止に加えて、科学技術や社会情勢の変化の結果としての縮小や中止も含めて考えておく必要がある。

【鳥井委員】

評価結果を誰が使うかという問題だが、競争的資金などの研究開発費の配分者だけでなく、広く一般の人も利用者として想定すべきである。科学技術のコミュニティだけでなく、多様な人が利用することで評価が意味を持つのであり、評価結果を一般に使ってもらえる工夫を考える必要がある。

【末松委員】

長期視点の研究では、初期評価はかなり限定的にならざるを得ない。長期視点の基礎研究が新時代を切り開く重要性を鑑みると、リスクを許容しながら長期視点の研究を支援するような評価のあり方を考える必要がある。

【木村委員】

英国で、実績をあげた長期視点の研究を調査したところ、当初はほとんど評価されていないことが判明し、長期視点の研究評価は半ばあきらめられている。現状で評価の効率性も考えると、長期視点の研究に対する配慮は、評価者の考慮に頼らざるを得ない。英国では評価を複数の捉えているので良いが、日本では単一の評価を絶対視する傾向があるので、この点は注意が必要である。

【末松委員】

評価が難しくリスクが高い研究に対して、国の科学技術予算の一定割合を配分する方針が必要でないか。

【桑原会長】

総合科学技術会議が、全体を俯瞰した配分の考えを持つ必要があるだろう。

【石田委員】

国際的な評価の重要性が指摘されているが、海外から評価者を招く場合でも、同じ分野の研究者だと仲間意識が存在する。分野の専門性を重視して評価者を

選定するほど、研究内容の理解は正確となるが、仲間内の評価となってしまう。どのような人が評価者になるかは重要な問題である。

【桑原会長】

評価者の選定方法については指針に盛り込みたいので、アイデアを教えて欲しい。

【黒田議員】

良い研究者が必ずしも良い評価者ではないし、評価者を後から評価しても機を逸する事になる。まずは評価について評価者と被評価者が議論できる場を設定することが重要で、これにより評価の正確性が高まり内容も深まるのでないか。このために必要な予算と人材の手当も合わせて講じないと、研究者のエネルギーを評価に奪うことになる。

【加藤委員】

評価の難しさは理解しているが、制約ある予算の中で課題の優先度が必要となる場合も多く、ランキングができるような定量的評価の仕組みが必要である。定量的な側面をどの程度指針に書き込むつもりか。

【小巻参事官】

定量的な基準の重要性は各方面で指摘されており、一定の記載が必要と思われるが、学問分野の特殊性も含め様々な意見が存在している。どの程度まで書き込むのかは今後の議論と考えている。

【桑原会長】

あらゆる研究開発課題を同じ基準で評価することは避けたい。基礎から応用にいたる研究開発を、3段階くらいに分けて考えたい。また基礎においては、記述的な評価というものも視野に入れて検討したい。

【石井議員】

基本的な確認として質問したい。総合科学技術会議は人文社会科学を対象とすることとなったが、今回の大綱的指針の改定は人文社会科学をも対象とするのか。人文社会科学をも対象とするならば、この観点からの検討も必要である。

また、大綱的指針が研究開発課題単体としての評価を対象とするのか、それとも資源配分との関係も考慮した評価まで対象とするのか。今回の大綱的指針が後者までカバーするならば、改定作業の観点が異なってくる。

【井村議員】

難しい問題であるが、大綱的指針は日本の研究開発の全てをカバーするものであり、個人的には人文社会科学も対象となると考えている。

政策評価についても総合科学技術会議として関わる面があり、総務省と連携する中で仕組みを検討する必要がある。

【鳥居委員】

人文社会科学も、今回の指針の対象とすべきと考える。一般に人文社会科学は必要資金が小さいとの認識があるが、中には大きな研究資金が必要な場合があるので、このような研究への支援と合わせて厳正な評価が必要である。

課題の中間評価において、現在のように進歩や変化の激しい状況では、計画の機動的な修正が必要となる。学校会計基準における設備除却の不自由さを含め、現状では柔軟な対応ができず、システム面での改革が必要である。

【国武委員】

大学が評価を実施する再には、そのプロセスに大変な労力をかけており、評価に対する負担感も大きい。社会や企業では、ベンチマーキングや ISO などのある程度確立した評価法が使われていると聞くが、この様な評価の実施例をデータ集としてまとめれば、研究評価においても参考になるのではないか。

【和田審議官】

ISO 認定機関の知的所有権の問題があるかも知れないが、研究してみたい。

【鳥井委員】

評価者の責任について、大綱的指針の中で明確にする必要がある。

また、評価を合議で決めると少数意見が通らなくなるが、評価では少数意見が必ずしも間違っている訳ではない。評価には独断が馴染む側面もあるので、評価責任者の意志と合議制という方法の整頓を指針で行う必要がある。

【桑原会長】

評価を必ず一本化しなければならないのか否かも含めて検討したい。

【鈴木委員】

評価者の質が大切であることは間違いないが、評価者が被評価者よりも常に優れた判断ができると仮定することは危険である。特に評価結果が研究資源の

配分に反映される場合の影響は大きいので、この点を考慮して制度設計する必要がある。

【桑原会長】

そのような視点で検討したい。

【西室委員】

人文社会科学を大綱的指針の対象とすることに賛成だが、その場合検討内容に影響がでる。政策評価の件も、総務省との擦り合わせ等が必要になるので、指針の対象をどの様に考えているのか、事務局サイドの説明をお願いする。

【小巻参事官】

大綱的指針に沿って研究開発を評価することで、総務省の主管する政策評価の要件が満たされるよう、総務省と連携をとって検討を進めて行きたい。

【桑原会長】

例えば大学評価において、個々の大学の掲げる目標が日本全体を俯瞰して適切か否かといった評価を何処でやるのかといった面も含めて、抜けや重複が無いよう総務省と連携したい。

【西室委員】

大学評価においては、設定された目標と目的そのものは評価しない前提になっているが、国としては、合成の誤謬等のチェックを含め、総合的な評価を行う必要がある。

【小巻参事官】

独立行政法人については、所管官庁の提示する中期目標の下で中期計画が作成され、独立行政法人評価委員会の事前評価を受けることになっている。

【桑原会長】

研究課題として捉えた場合、独立行政法人と大学と民間が実施する研究の、国全体としての整合性の評価が必要である。

【和田審議官】

私立大学で行われる研究の評価をどう位置付けるかも整理が必要である。

【木村委員】

大学評価においては、大学の目的や目標は評価しない前提となっているが、大学が独立行政法人化した場合には、国レベルの目標や目的が設定されるなど、状況も変わってくると考えている。

【大田委員】

目標の設定は国として必要だが、評価については複数の評価が存在することが望ましいと考えている。従って総務省と総合科学技術会議の評価を調整して一致させる必要はなく、むしろ評価の違いを説明できることが重要である。最後の予算配分は国会で調整するのが望ましい姿ではないか。

【桑原会長】

次回6月の会合で大綱的指針の骨子案を提示したいが、それまでに追加意見があれば事務局に連絡して欲しい。

③ 議題2:総合科学技術会議が行う評価について

総合科学技術会議が行う評価について、《資料3》に基づき事務局から説明。

【寺田委員】

評価は総合科学技術会議が直接実施するのか、或いは関係省庁が行うのか。また、大きな研究費のものは、評価者に必ず外国人を入れることを考慮してはどうか。

【小巻参事官】

国家的に重要な研究開発の評価は、総合科学技術会議が直接おこなうが、評価結果の予算等への反映は所管官庁が行うことになる。資料3の評価の実施手順の図には、評価結果の反映まで入れていない。

【和田審議官】

実際の評価に関する調査・検討を評価専門調査会が行ない、これを総合科学技術会議に上げることになるかと理解している。テーマの選定についても、総合科学技術会議に評価専門調査会の考え方を持ち上げることは可能である。

【桑原会長】

実際にどの程度の数の研究開発を評価するのも含め、ご意見があれば事務

局に連絡して欲しい。

④ 議題3:評価専門調査会(第一回)議事録について

第一回評価専門調査会の議事録について確認、公開について了解を得た。

⑤ その他:会合日程について

第3回：6月4日（月）15:00～17:00（場所：三田共用会議所）

第4回：7月6日（金）10:00～12:00（場所：三田共用会議所）

以上